

令和5年度 学校自己点検•評価報告書

令和6年6月 学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校

基準1 教育理念•目的•育成人材像

Р3

- ●教育理念・目的・育成人材像について
- ●特色と周知

基準2 学校運営

P4

- ●運営方針・事業計画について
- ●運営組織と意思決定システム
- ●業務効率化・情報システムの整備について

基準3 教育活動

 $P5\sim9$

- ●各学科の概要と学修目標について
- ●各学科のカリキュラム編成について
- ●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について
- ●成績評価・単位認定について
- ●目標資格・資格取得に向けた指導体制について
- ●教員の確保と資質向上への取り組み

基準4 学修成果

P10~11

- ●就職について
- ●資格取得について

基準5 学生支援

P11~14

- ●就職および進学サポートについて
- ●学生相談に関する体制
- ●退学率低減への取り組み
- ●学生の経済的側面に対する支援体制
- ●学生の健康管理
- ●学生寮の設置等生活環境支援体制
- ●課外活動について
- ●保護者との連携
- ●卒業生への支援体制

基準6 教育環境

P15

- ●施設・設備の整備状況について
- ●防災・安全管理について
- ●学外実習・海外研修について

基準7 学生の募集と受け入れ

P16

- ●適正な学生募集活動
- ●適正な入学選考

基準8 財務 P17

- ●予算および収支計画とその執行管理
- ●監査・財務情報公開について

基準9 法令等の順守

P18

- ●法令等の遵守について
- ●個人情報保護について
- ●学校自己点検・自己評価および第三者評価について
- ●学校関係者評価について

基準10 社会貢献

P18

●社会への貢献について

■基準1 教育理念・目的・育成人材像■

●教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と目標】

本校は、全国柔整鍼灸協同組合ならびに公益社団法人全国柔整鍼灸協会が中心となり、柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の臨床家が業界の後継者を自らの手で育成する理念の基に設立計画された。平成12年4月に、厚生省(現厚生労働省)から柔道整復師養成施設の認可を受け、平成柔道整復専門学院を開設し、平成13年4月には、大阪府知事より専修学校医療専門課程の認可を受けて学校法人平成医療学園となり、校名を平成医療学園専門学校に改称した。その後、鍼灸師科および東洋療法教員養成学科を開設し、当初の目的を達成した。

また、日本経済や社会がグローバル化する傾向を鑑み、平成26年4月に、文化・教養専門課程の認可を受けて日本語学科を開設し、さらに平成31年4月には、日本語学科を卒業した留学生が、さらに日本語力を養うための応用日本語学科を開設した。

本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」や日本語を使って国際的に活躍できる「次代の国際人」の育成に努めている。

【育成人材像】

本校では、教職員一同が医療職業分野における専門性を身に付けることが重要課題ではあるが、その根底にある医療人として必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。

教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。

- 1. 人間性:人間性豊かな新しい医療業界や世界で活躍するリーダーを育成。
- 2. ホスピタリティー(思いやりの心):医療人として、また世界で活躍するリーダーとしての使命感と社会に貢献できる力を身につける。
- 3. 実践力:各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得、ならびに高度な教育を受けるための準備教育を行う。

●特色と周知

【特色】

医療専門課程においては、健康維持や予防医学分野、そしてスポーツや介護・福祉の分野、美容分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術を身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指している。

また、近年のグローバル化への対応、ならびに我が国の超少子高齢化に伴う労働人口不足問題の改善を図るため、文化・教養専門課程日本語学科ならびに応用日本語学科において、主にアジア諸国からの留学生を受け入れ、日本語能力はもちろん、日本の事情や文化を理解する人材を育成している。

【周知】

教育理念・目的・育成人材像については、本校ホームページや SNS 等のインターネットを利用し国内や海外にも発信している。学生には「学生のしおり」、学校案内等にて周知している。また、教職員に対しても、「教員便覧」を配布し意識付けを行ったうえで、「教職協働」体制で、教育理念や教育目的、育成人材像を常に意識し行動指針とすることを求めている。

■基準2 学校運営■

●運営方針・事業計画について

【運営方針について】

学校運営の基本方針として、毎年度、学園全体で部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実施している。

教育理念・教育目的・育成人材像の具現化と、その具現化に最適な教職員人材の育成に向けて、全教職員が、個々の有する能力を十分に発揮し、かつその能力の更なる向上を図ることができるような環境の整備を行うための事務定例会議を開催している。この会議は統括担当理事を筆頭に校長、教務部長、事務長、総務課長(代理)で運営し、人事や施設設備等の情報を共有し、問題点について迅速に対応するようにしている。

理事会における決議事項に従い、理事長や本部役員も含めた運営者会議および学科長以上で構成される教務会にて管理運営事項ならびに教学関連事項を決定の上、教職員会議・各学科連絡会議(ミーティング)・事務ミーティングを通じて全教職員で情報共有し、認識を統一することで教職協働体制を強固とする。

また、学内の情報伝達や情報共有はグループウエアを活用し、各委員会での決定事項や各学科会議での報告事項等、学校運営に係わる情報を教職員で共有している。

【事業計画について】

年度事業計画{(1)入学者の確保、(2)教育の充実、(3)国家試験対策の充実、(4)就職支援の充実、(5)日本語学科の充実、(6)応用日本語学科の充実、(7)施設設備の整備、(8)全国柔整鍼灸協同組合との連携体制強化等}を策定し、学校運営を取り巻く社会経済情勢、国際状況の変化等様々な環境要因を鑑み、見直しを行った上で継続的・発展的に遂行している。

学校関係者評価委員会を年1回、教育課程編成委員会を年2回開催し、外部委員を招いて学校運営および教育内容について、評価・検討を行っている。

グループウエアを利用することで、2校舎間の情報共有や学園法人本部を含むグループ校とも情報共有ができる環境を整えた。

●運営組織と意思決定システム

【運営組織】

学校運営組織としては、経営面では運営者会議、教育面では教務会を最高決定機構とし、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を設置し、外部委員を招いて学校運営ならびに教育内容について評価・検討を行っている。

【意思決定システム】

学園の寄附行為に基づき、かつ理事会・評議員会における決議事項に従って、運営者会議および教務会にて、管理運営事項ならびに教学関連事項を決定する。

●業務効率化・情報システムの整備について

グループウエアの活用により、学内の教職員や、学園法人本部、グループ校との情報共有を効率的に行っている。回覧、掲示、稟議申請もグループウエアにて行っており、業務効率化が進んでいる。押印レスに関する取り組みについても、徐々にではあるが学園内で進んでいる。

昨年度から引き続き、教職員の業務用パソコンはノートパソコンを使用しており、会議の際はノートパソコンを持参し、会議資料をノートパソコンで確認することでペーパーレスに取り組んでいる。

また、今年度から開始された適格請求書等保存方式(インボイス制度)及び電子帳簿保存法に対応するべく、学園全体でクラウド型インボイス管理システムを導入した。

■基準3 教育活動■

●各学科の概要・学修目標について

柔道整復師科

柔道整復師科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待に応えるべく、日本古来の伝統的な手技療法や包帯法、最新のテーピング法や超音波画像観察装置等の技術を習得し、臨床力のある柔道整復師を育成することを目標としている。また、医療人としての素養「心」を学び、人間力のある信頼される柔道整復師の育成を目指している。

鍼灸師科

鍼灸は西洋医学で解決しにくい症状に対する補完代替医療として、評価を高めている。鍼灸師科では、基礎医学である西洋医学の各疾患に対応出来る知識や、全身症状を診ることができる東洋医学の知識と技術を身に付けさせ、西洋医学と東洋医学の両観点から病態を考察し、治療を行うことが出来る鍼灸師の育成を目指して教育を行っている。

東洋療法教員養成学科

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師養成校での教員を目指すだけではなく、有資格者が進学するアドバンスコースとして、東洋医学をより深く学び、知識と技術を修得し、優れた臨床能力や教員としての指導力、科学的思考力を兼ね備え、社会に出た際に即戦力として活躍できる医療人、教育者を育成することを目指している。

日本語学科

資格の取得(日本語能力試験合格)だけではなく、コミュニケーション力を重視し、進学や就職した際に活きる総合的な日本語力を身に付けることを目指している。

応用日本語学科

資格の取得(日本語能力試験合格)だけではなく、コミュニケーション力を重視し、総合的な日本語力を身に付けることに加え、ビジネスマナーや日本事情等といった卒業後に役立つスキルの習得を目標としている。

●各学科のカリキュラム編成について

柔道整復師科

厚生労働省の柔道整復師学校養成施設指定規則に基づき、「基礎」「専門基礎」「専門」の3つの教育分野で構成している。

国家資格取得後の実務に即して、専門知識と技術が体系的に習得できるカリキュラム編成としている。特に臨床実習は、現場経験を積むことを目的とし、柔道整復師養成施設指導ガイドラインの条件を満たした施術所における外部実習とトレーナー現場実習を2本柱としている。学内のみならず産学連携を取り入れることで、学んだ知識を活かして、自らが評価・施術できる機会を設け、治療家としての実践を伴うカリキュラム内容としている。

鍼灸師科

厚生労働省の養成施設指針に基づき「基礎」「専門基礎」「専門」の3分野でカリキュラムを構成している。 国家試験取得に対しての知識、国家試験取得後の臨床現場にて必要な知識、技術が体系的に修得できるカリキュラム編成をしている。 特に臨床実習では、附属治療院での実習や外部治療院への見学実習を行い、自身の将来における治療家像を、在学時から考察し、卒後実践出来るカリキュラム内容としている。

東洋療法教員学科

指定規則に基づき、臨床専攻課程(前期課程)と、教員養成課程(後期課程)の2課程となる。カリキュラムとしては、社会で活躍できる人材育成を目指し、前期・後期課程ともに実技・実習の時間を多くとっている。前期課程の専門分野では、附属治療院での実習において臨床に直結する実践的な内容とし、後期課程の教職教育分野では、教育心理や教育方法等で指導力を、教育実習においてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身に着けるための内容としている。

日本語学科

日本語教育機関の設置基準に基づいたカリキュラムを構成している。「初級」「初中級」「中級」「中上級」「上級」と5つのレベルに分け、それぞれのレベルの目標に即し、「総合力」を身に付ける授業と、いわゆる「読む・聞く・話す・書く」の4技能を技能別に向上させる授業の2部構成のカリキュラムとなっている。

応用日本語学科

「総合的日本語能力」「試験対策」「一般教養入門」の3分野でカリキュラムを構成している。各種試験に合格、もしくは高得点を得ることだけでなく、進学先等で日本人学生と同等に教育を受けることができるように実践的な内容の授業を盛り込んだカリキュラムとなっている。

●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

医療専門課程の目標として、教務会で示す教育指針と毎年の教育目標を定め、医療人を目指す学生としての姿勢や身だしなみ・言葉遣い等の躾教育も行っている。母体である全国柔整鍼灸協同組合と連携し、業界のニーズに応える社会人教育も行っている。また、基礎および専門基礎分野における担当者の意見を年度末に開催する講師会で聴取し、情報共有した上で全教員での意思統一を図り、多様化する学生の変化に対応できるように各科で方向性を定めている。これは年間教育に留まることなく、3年間で国家試験に合格する学力を養い、卒業後に臨床で対応できる専門知識や技術の習得を目指している。臨床実習は外部の施術所でも行っており、先方の施術所と学校間で実習後に情報共有を行っている。

文化・教養専門課程においても、教務会が示す教育指針と毎年の教育目標を定め、日本国内の大学進学や 国内企業、或いは海外の日系企業で就職した際に社会人として必要となる身だしなみや言葉遣い、行儀・交通 ルール等の躾教育も行っている。そして、他校との意見交換の場を持ち、教育に反映している。また、学生のニーズを分析し、レベルをチェックした後、学科教員全員で協議の上、目標を設定して教育編成を行っている。

さらに、教育課程編成委員会、学校関係者評価者委員会を開催して業界関係者以外からも様々な提案を頂き、これを一つずつ精査し、教育内容に反映させ学習環境を整備している。

●成績評価・単位認定について

医療専門課程

【成績評価·単位認定】

成績評価・単位認定の基準については、教務会規程で明確にし、学生のしおりを配布して、事前に学生へ提示している。また、シラバスにも評価基準を記載して、授業開始時に担当教員が評価基準を説明している。出席状況や小テスト、レポート、記述試験、口頭試験等により総合的に成績評価を行っている。成績評価は優・良・可・不可の4段階評価としている。Grade Point Average (GPA) への移行は検討中である。

【他の専修学校およびその他の高等教育機関で取得した単位の取り扱い】

本校では、学校教育法に基づく大学または専門学校のほか、文部科学大臣または厚生労働大臣の指定を受けた医療系養成施設において、既に履修した科目の履修免除を受けることができる。履修免除の申請は、教務会で審査し、本制度により免除となる単位(時間)数の総和の上限が、本校において卒業までに修得しなければならない総授業時数および単位数の4分の1を超えない範囲で認定される。

文化•教養専門課程

各学期に、試験成績と平常点から $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の 4 段階で総合的に評価をしている。試験成績については、定期試験の成績を基準点に基づき $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の 4 段階で相対評価をしており、平常点についても各科目担当者が授業態度や提出物、小テストの成績から、 $A \cdot B \cdot C \cdot D$ の 4 段階で絶対評価を行っている。この両成績を合わせたものを総合評価としている。

●目標資格・資格取得に向けた指導体制について

医療専門課程

【目標資格】

柔道整復師科 :「柔道整復師」国家資格 鍼灸師科 :「はり師」、「きゅう師」国家資格

東洋療法教員養成学科:「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師普通科教員資格」

【指導体制】

柔道整復師科・鍼灸師科:指定規則に則ったカリキュラムで、国家資格取得のための授業を実施している。 1年次は基礎医学、2年次は臨床医学、3年次には国家試験対策を行い、国家試験合格レベルの到達と臨床的な能力の構築を目指している。グループ校で行っている合同模擬試験の結果を受けて、国家試験対策委員会による学内分析だけではなく、グループ校全体で分析することで、より正確な学力の評価が得られている。さらに、成績強化に向けた個別または保護者面談を行い、学生個々の学習進度を勘案しながら、学校だけでなく、家庭学習環境を整備し、国家試験合格レベルへ導く教育を行っている。学力不足の学生には補習を行う他、チューター制を導入して個々に合わせた学習指導を行っている。

東洋療法教員養成学科: 卒業が教員資格の取得要件となっている。カリキュラムは、指定規則以上に充実した時間数としている。特に臨床実習については、指導者に必要な臨床能力の向上を目的とし、十分な時間数を設定している。前期課程では経験症例数や1編以上の症例報告、後期課程では臨床能力試験の合格を卒業要件としている。

文化•教養専門課程

日本語能力試験 N3、N2、N1の各レベル合格を目指した試験対策授業を実施している。特に日本語学科では、通常のクラスとは別に、レベル別の対策授業を週 1 回実施している。応用日本語学科については、通常授業時間内で集中的に試験対策授業を行っている。両学科とも、月 1 回模試を実施し、フィードバックをすることにより、合格率向上を目指している。

日本留学試験については、両科では受験する者が少ないため、希望者がいた場合には、特別授業を実施している。

●教員の確保と資質向上への取り組み

【教員の確保】

医療専門課程

鍼灸師科、東洋療法教員養成学科では、指定規則に定められた教員資格・要件を備えた教員は確保している。柔道整復師科においては、昨年度に引き続き、教員が1名不足状態であるため、求人募集を継続的に行った。一昨年度の入学生から定員を減じているため、令和6年には現状の人数で不足は無くなる。

臨床力があり経験豊富な非常勤講師と、高校を卒業して間もない新入生との間にジェネレーションギャップがある場合や、大学研究者と社会人学生との価値観の違いがあるため若干のトラブルがあるが、そのような場合には、専任教員が間に入りフォローを行っている。

文化·教養専門課程

指定規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保していたが、昨年度に退職者が数名出た。補充するための求人募集を継続的に行っているが、新型コロナウイルス感染症のため一時期、留学生が入国せず、職を追われた多くの日本語教員が、一般企業へ転職した影響で全国的に人材が不足している。そのような状況の中、単なる求人掲載で募集するだけでなく、就職イベントへの参加や、大学の日本語教員養成課程に対する募集活動も行い、人材確保に努めている。

【資質向上への取り組み】

学内における教員研修は、例年3回ほど外部講師を招き実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大 以降、近年は実施できていない。

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団や大阪府専修学校各種学校連合会主催の研修会参加を促している。昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オンラインによるリモート研修に参加した。

医療専門課程

大阪大学歯学部へ教員を専修学校研修員として派遣し、解剖実習による解剖学の研鑽を行っている。

柔道整復師科では、公益社団法人全国柔道整復学校協会の研修会へ教員が6名参加し、ポスターセッションにて2名の教員が研究発表を行った。そのうち1題は同協会の「学校運営改善等助成事業」の研究助成を受けての発表であった。また、(公社)全国柔道整復学校協会主催の柔道整復師専科教員認定講習会へ5名の教員を講師として派遣し、教員教育にも取り組んだ。

鍼灸師科では、研修制度を利用して大学研究室における研修を昨年度に引き続き行った。研修については、 その内容が教員個々のキャリアアップのみならず、その内容が学生へフィードバックできるものなのかという点を 教務会にて審議し、参加の可否を決定している。

その他、教員全員が、附属鍼灸接骨院および高等学校サッカートレーナー等の臨床の場に立ち現場力を高めている。

文化•教養専門課程

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1学年しか在籍しなかったが、その学生が進級し、また入学生も多く留学してきたため、すべての日本語レベルの学生が在籍した。その結果、多数のレベルの教育が必要となった。専任教員でも、これまで未経験だったレベルへの教育が必要となり、経験値の高い教員と共同で授業や教案、テストのチェックを行った。結果的に未経験だったレベルの教育への対応も多くの教員が経験できた。

■基準4 学修成果■

●就職について

医療専門課程

柔道整復師、はり師、きゅう師はこれまでの流れに沿って、療養費の受領委任払いを取り扱う施術管理者の要件が厚生労働省より示されていることから、受領委任払いを取り扱う施術所への就職希望者が大半を占めている。

介護福祉関係やスポーツ関係、美容関係の求人も増加しており、多方面で活躍する卒業生を輩出している。 また、それぞれの進みたい方向性をしつかり考え、関西圏外(主に関東方面)に就職を検討する学生が増加傾向にある。

新型コロナウイルス感染症が指定感染症5類に移行されたことから、学生が企業と直に接触する機会も増え、 それによって学生が刺激を受けることが、関西圏外への就職を検討するきっかけとなっていると考える。

令和5年度卒業生の在学中の就職活動については、柔道整復師科、鍼灸師科ともに早期から就職活動を開始する学生が多く、国家試験受験前にして約7割の学生が内定を獲得した。これは、5月のキャリア面談を就職活動のスタートと位置づけ、さらに6月を就職活動月間と称し、外部企業説明会と学内企業説明会を同時期に開催することで、就職活動への意識を高めることができた結果と考えている。

また、今年度は新たな取り組みとして、10月のスポーツ大会と同時開催で、企業施術体験会を実施した。全学年が必ず3つ以上の企業と接触する機会を設けたことで、就職活動の意識が低かった学生も動き出した印象がある。加えて、下級生にとっては業界理解の一助とった。

柔道整復師科、鍼灸師科共に、国家試験後に就職先を探す学生が一定数いるため、そのような学生に対しては4月まで時間がない中で寄り添い、より丁寧にサポートした。

鍼灸師科の学生においては、開業や施術管理者研修を受けることを前提に考えている社会人学生が多く、卒後すぐに就職することを考える社会人学生は相変わらず減少傾向である。東洋療法教員養成学科の進路状況は、就職率100%(全て関係分野)となった。

文化·教養専門課程

就職を目指す学生はごく一部ではあるが、留学生向けのハローワークへの登録を促し、学内就職説明会を実施した。また特定技能(飲食・宿泊・介護)については、登録から受験までをフォローした。文化教養専門課程は、基本的に日本語の習得を主軸としているため、一般の就職については難しい状況だと考えるが、企業側の人材不足を補充するため、特別なスキルがなくても就職できるケースが増えてきている。

●資格取得について

医療専門課程

国家資格取得を最大の目標としている。学生の人生設計に大きな影響を与える資格としての意味と責任を十分に認識して指導にあたっている。学生には国民の健康に寄与する医療系国家資格の果たす役割の大きさを認識してもらい、学業に精進するように指導している。一方、東洋療法教員養成学科は教員資格を取得するための知識や指導力を養うだけでなく、臨床能力も養うことを目標としている。

【令和5年度の各科国家試験合格率】

鍼灸師科:「はり師:新卒96.2%」、「きゅう師:新卒96.2%」 ※自己採点結果

柔道整復師科:「柔道整復師:新卒83.3%」※自己採点結果

文化·教養専門課程

文化・教養専門課程では、特に資格試験というものはないが、日本語能力を図るための JLPT の受験を必須としている。2023年度の各レベルの所持者は、受験者対象者206名のうち、N1:1名、N2:22名、N3:89名、N4:12名となった。

■基準5 学生支援■

●就職および進学サポートについて

医療専門課程

就職サポートの第一段階として、本校に寄せられた求人票を教職員で共有し、精査している。就職や接骨院、 鍼灸院でのアルバイトの相談については、キャリアサポート担当との個別相談、または担任を交えての三者面談 等を行い、学生にとって相談しやすい環境を整えている。

また、早期内定獲得のために外部企業説明会と学内合同企業説明会を同時期に開催し、短期間で多様な働き方に触れることができる機会を設けた。

学生のニーズは多様化しており、接骨院、鍼灸院だけでなく、例えば、介護 福祉関係、スポーツ関係、美容関係といったニーズがある。そういった背景から、できるだけ学生のニーズに応えるべく、多くの企業を説明会に招致することで、偏った情報収集にならないよう工夫した。また、学内合同企業説明会では、内容に実技体験を取り入れ、企業の魅力が伝わりやすくなるよう工夫した。

令和5年度も、1年生と2年生に対してキャリアガイダンスを開催し、就職活動の前にまず自分を知ることとやりたいことの具体化を目的とした自己分析に力を入れた。細かい部分では、履歴書や応募書類の添削指導や面接時のマナー指導の実施等、学生個々に応じた就職サポートも実施した。

学生のキャリアサポートに対する認知度は向上してきてはいるものの、まだ十分とは言えず、今後も就職支援を 充実させるためにさらに本校のキャリアサポート体制の認知度を向上していく必要があると感じている。

進学サポートとしては、進学を希望している学生に対し、入試広報課と連携し、相談会や説明会も開催した。

文化•教養専門課程

進路面談、面接練習を繰り返し、学生が希望する進路に進めるように指導した。日本語のレベルが低い学生については、早々に AO 受験を促した。日本人学生の減少、非漢字圏の留学生の増加により、各大学、専門学校が以前に比べ合格ラインを下げてきているため、例年より、レベルの低い学生も進学することが可能となった。 就職については、アルバイト先から就職を勧められる学生も多く、就労ビザや特定技能ビザの取得を目指す学生が増えた。

●学生相談に関する体制

医療専門課程

本校の特徴である「良好な学生と教職員の距離感」のもっとも重要視しているのが学生支援である。開校以来、担任制度を導入して学生個人の学習だけでなく、生活面(経済的、健康的)の相談も受けている。教務部や事務室との密接な連携体制を整え、Microsoft Teams も活用して学生相談に臨んでいる。

また、PD委員会*、ハラスメント委員会を設置している。さらに、学生向けに目安箱を設置し、直接話しにくい内容等を収集できるようにしている。

今後については、学生の精神的、心身的なサポートを行うためにスクールカウンセラーの配置を検討している。

*PD(Professional Development:学校教職員および学校組織における職能開発(Professional 人材育成)の取り組みを意味する。

文化•教養専門課程

学習面では、担任制度を導入しており、各担任が学習面について相談を受け付けている。留学生については、 学習面よりも生活面において困難に感じることが多いため、外国人職員が学生の日々の相談を受けている。病 院引率、事故対応、各種届出についての説明等、きめ細やかな対応をしている。トラブルについては教職員間 で情報を共有し、解決する体制を整えている。

●退学率低減への取り組み

医療専門課程

退学者を出さないことを目標としているが、達成するには至っていない。担任制であることから退学の前兆である長期欠席や成績不良等、不自然な行動を早期に把握し、個別に対応している。長期欠席や成績不良による対応は教員が家庭に連絡を入れて行っている。経済的な事由による対応は事務職員も加わり行っている。また、退学に至るまでの早期段階で教職員と学生がしっかりコミュニケーションを取り、退学を回避する方法を模索し、退学率の低減を図っている。学業不振から退学を考える学生がいることから、高校新卒生が多い柔道整復師科の1年生では、春先に基礎医学系の授業を行うのではなく、導入授業を取り入れている。導入授業は座学だけでなく、実技の時間を多くとり、勉強することに興味が沸くような授業に努めている。新入生研修会では勉強の仕方を指導し、グループワークを行い、仲間作りを手助けして孤立からの退学者を出さないことを目指している。

文化•教養専門課程

教職員が学習、生活面で相談を受け付け、サポートをすることにより、退学率の低減を図っている。毎日、出席時に登校していない学生に対しては電話をかけて、欠席、遅刻理由を確認し、出席を促している。また、無断欠席が続いている学生については、自宅を訪問し、欠席理由を確認し、登校するように指導し、問題解決に向けて面談を実施している。

また、留学生は家族と離れて生活をしていることから、開放感から規律正しい生活ができない学生や、異国での一人暮らしから精神的不安になる学生もいため、母国の家族に連絡し、家庭と教育現場の両面から、学生を支援するよう取り組んでいる。

●学生の経済的側面に対する支援体制

学納金の納付については、年額一括納付を原則としてはいるが、分納および延納制度を設けており、令和5年度についても、経済的な理由により一括納付が困難な学生からの分納および延納申請を受け付けて対応した。

●学生の健康管理

系列の医療機関にて、学生の健康診断を実施した。

また、留学生については、必要に応じて職員が病院に付き添い、適切な診断および治療を受けることができるようサポートしている。

●学生寮の設置等生活環境支援体制

日本語学科については、近隣に学生寮を設けており、生活指導も行っている。

その他の学科については、学生寮の設置は無いが、学生マンション斡旋業者と提携し、希望する学生に対して紹介を行っている。

●課外活動について

医療専門課程

クラブは柔道部とトレーナークラブがあり、教員が顧問となっている。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も5類感染症となったことから通常の活動に戻り、外部での大会に参加する等活発に行われた。トレーナークラブでは各高校からの要望に応える形で学生トレーナーとして放課後、高校に訪問してトレーナー活動を行った。米子北高校からは大阪遠征時に宿舎でのメディカルケアを依頼され、教員と学生が対応した。その他、甲南大学ラグビー部や帝塚山学院大学女子サッカー部、阪南大学硬式野球部での学生の現場見学や、それ以外の大学、高校の体育会系クラブ顧問と連携してトレーナー活動の場の確保を行っている。

文化·教養専門課程

留学生についてはアルバイトをする学生が多く、その時間を優先学生が多いため、課外活動は特に実施していない。但し、校外学習を年2回行い、日本の文化や歴史に触れる機会を作っている。令和5年度においては、学内で書初めや節分の豆まきイベントを実施した。

●保護者との連携について

医療専門課程

入学式後に保護者向け説明会を実施している。保護者については、本校は担任制であることを説明し、学校と家庭で学生を見守ることが大切であり、それが適切な教育活動に繋がることを伝え、連携をお願いしている。

実際の連携としては、学費未納者や長期欠席者、成績不良者について、教務と事務が連携して担任が保護者へ連絡を入れ、学生の現状報告と今後の対応等の説明を行い、状況に応じて保護者を交えた面談を実施している。

文化·教養専門課程

学生の学習・生活面で問題があった場合については、母国の保護者に連絡し、家族、学校が協力して学生を

サポートするように取り組んでいる。必要に応じて、ビデオチャットを使用し、学生、保護者、担任、通訳の 4 人で 面談を実施している。

●卒業生への支援体制

医療専門課程

卒業生からの支援要請内容により、同窓会に適宜支援を要請する。卒業式後の懇親会では同窓会組織の存在をPRし、卒業後のサポート体制について説明している。同窓会事務局を校内に設置していることから密接に情報共有している。また同窓会主催の卒業生向けの講習会等に施設を優先的に提供している。新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行し、今年度は8種類の勉強会を開催した。その他同窓会組織では年1回会報を発刊し、学校や業界の情報を発信している。

文化·教養専門課

卒業生からの在留資格の相談や生活についての相談も適宜受け付けている。文化・教養専門課程の学生については FACEBOOK や LINE といった SNS で繋がっており、卒業生が困ったときには在学時と同様に元担任や、職員に連絡できる体制にしている。

■基準6 教育環境■

●施設・設備の整備状況について

第1校舎では長年使用していた空調機器の故障による入替や、経年している空調機器の入替を行った。 また、第2校舎においては令和5年4月1日付で移転を行った。しかしながら社会情勢による資材不 足等の影響により、校舎設備は不十分な箇所があることから、改善に向けて順次整備を行っている。

●防災・安全管理について

令和6年1月の能登半島地震発生を受けて、改めて学生及び教職員の防災意識の向上を図るため、次年度に向けて避難訓練の実施検討を行っている。

●学外実習・海外研修について

医療専門課程

【学外実習】

柔道整復師およびはり師、きゅう師養成施設指定規則に定める臨床実習および臨地実習として、外部実習を積極的に実施している。学生が入学時に臨んでいた将来像である、柔道整復師およびはり師、きゅう師として、活躍できる現場となる実習先として、スポーツトレーナー活動の現場や、治療院(施術所)、医療施設を確保している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が流行する以前と同様の、大きなサッカー大会が開催され、トレーナー活動も行うことができた。全てのトレーナー活動の実習や外部治療院における実習も平常時と同じく実施が出来た。

また、大阪大学歯学部と兵庫医科大学における解剖見学実習は、新型コロナウイルス感染症流行以前と同じく実施された。大阪大学歯学部における実習は、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの実施であった。

【海外研修】

今年度は、台湾の中国医薬大学における中医学研修も再開された。ベトナムのホーチミン医科薬科大学における基礎医学研修(解剖実習)はベトナム政府へ申請の不備の為中止となった。また、スペインのサッカーチームにおけるトレーナー研修はチームとの契約が満了となったため、希望する学生に対しては外部業者を紹介することに変更した。アメリカロサンゼルスにおける医療・スポーツトレーナー研修については、現地の物価高騰と円安の影響もあり渡航費や現地費用等が高騰しているため、実施を見送った。

文化·教養専門課程

年に2回校外学習を実施している。2023年度前期は和歌山の黒潮市場と和歌山城の見学を通して、日本文化の理解を深めた。後期については、京都への観光旅行を実施し、清水寺や嵐山といった京都の代表的な観光地を訪れた。

■基準7 学生の募集と受け入れ■

●適正な学生募集活動

医療専門課程

大阪府専修学校各種学校連合会の基準に基づいて入学試験を実施している。

パンフレットに関しては、本学の特徴や教育内容、国家資格合格率の説明を明瞭化し、対象生に分かりやすく伝える事に努めた。また、誇張表現や間違いがないよう学内にチェック体制を敷き入学後のミスマッチがないよう制作している。

オープンキャンパスの開催だけでなく、個別説明会、各種セミナーを実施し来校者に対して、本校の特徴や教育内容を理解してもらうように努めた。オープンキャンパスに関しては在校生の協力を得て、より学校生活を理解してもらうよう積極的にコミュニケーションをとってもらった。

高校への訪問活動では、本学の入学者・在校生・卒業生の情報提供の他、業界の最新情報や就職状況等、 高校内における進路指導に必要な情報を提供し、高校との信頼関係構築、本学の認知度向上に努めた。 社会人に関しては、卒業生の就職先への訪問を実施し、入学者の確保に努めた。

文化·教養専門課程

日本語学科においては、海外の仲介業者や日本語センターと連携し、学生募集を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で、現地での説明会や面接等を見合わせて以来、現在に至るまで現地での説明会は実施できていない。面接については、ZOOMやSKYPEといったツールを利用して行っている。面接では日本語能力だけではなく、出願書類の内容の確認等を行い、学歴等の確認も行っている。

応用日本語学科においては、新型コロナウイルス感染症対策で、一時期入国ができなかった学生が一 斉に卒業する年度となり、入学者の確保が十分見込める状況であったため、大阪府下の日本語学校への パンフレットの送付、学内進学説明会を行い、入学者の確保に努めた。

●適正な入学選考

医療専門課程

入学選考は、学則に基づき適正に実施している。選考は入試判定会議を実施し、公平に審査し決定している 今後はさらに高校や治療院との連携を深めていかなければならないと考えている。また、受験生の個人情報の 取り扱いには細心の注意をしていかなければならないと考える。

文化·教養専門課程

日本語学科については、面接による日本語試験と、人物評価および出願書類による選考を行っている。 従来は対面による面接試験を基本としていたが、新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、WEB 面接を実施している。WEB 面接には問題点も多かったが、おおむね各業者との連携が取れ、対面に近い形での面接を行うことができるようになった。

応用日本語学科においては、日本語レベルだけではなく、1年間で目標を達成できる人物であるかを 重視し面接を行っている。経済面や面接での態度から、総合的に審査している。

■基準8 財務■

●予算および収支計画とその執行管理

学校運営に関わる予算については、まず予算案を本校にて作成し、最終的に理事会・評議員会にて決定される。

予算執行については、学園の経理規程、固定資産および物品管理規程等に従い、承認された各科目の枠内で、学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

令和5年度の予算については、第2校舎1階柔道場設置工事を当初予算に計上し、計画通り進めた。また、その他の予算についても、当初予算から大きく変更することなく進捗した。

●監査・財務情報公開について

学園として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。さらに内部監査担当者による内部 監査も定期的に受け、問題がない旨の監査結果を得ている。

財務情報公開については、事業報告と財務状況をまとめ、ホームページ上に公開している。

■基準9 法令等の順守■

●法令等の遵守について

学校教育法や専修学校設置基準、また厚生労働省指定養成施設に関する法令や日本語教育機関に関する 法令等に従い学校を運営している。申請や届出、報告等の諸手続きも漏れなく実施している。

●個人情報保護について

学園の個人情報の取扱いに関する規程や、各種ガイドライン等に基づき、個人情報の保護に努めている。 また、個人情報漏洩のリスクに備えるため、保険に加入している。

●学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校自己点検・自己評価は、本校の学校評価実施規程に基づき、自己評価委員会を設置し、年1回の自己点検・評価を組織的に実施している。点検・評価項目については、自己評価委員会にて定め、各学科および各担当者が協力して自己点検・評価している。

その結果については、ホームページにて情報公開しており、また自己点検・評価結果を活用し、教育活動および学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めている。

●学校関係者評価について

学校自己点検・自己評価結果の客観的評価と、意見の抽出を行い、教育活動および学校運営に活用するため、学校関係者評価委員会を設置している。

委員会については、企業や団体関係者、教育関係有識者、卒業生等、様々なメンバーで構成しており、多角的な視点から評価していただき、意見を頂戴している。

委員会については、毎年1回以上開催し、聴取された意見等は、学内の会議において学校長を中心に協議の うえ、学校運営に反映している。

■基準10 社会貢献■

●社会への貢献について

教員による高校や大学等の運動クラブにおけるトレーナー活動や、高校サッカー大会におけるトレーナー活動の他、大学生のトライアスロン大会での救護活動等、多くの競技者のケアを行った。

学校法人 平成医療学園 平成医療学園専門学校